

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170500819		
法人名	医療法人社団 誠道会		
事業所名	グループホーム菜の花		
所在地	岐阜県各務原市鵜沼東町6-8-1		
自己評価作成日	令和7年9月5日	評価結果市町村受理日	令和7年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170500819-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和7年10月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>法人理念の「地域に根ざした医療と介護と福祉を誠の心で実践します。」を理念に協力医療機関と連携を取りながら、医療・介護の両面からのサポート体制が出来ている。又、「家での生活の継続」を心がけ、利用者様のペースで生活することをリハビリと考え「普通の暮らし」が維持出来るように支援しています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、コの字型に並ぶ木造平屋建ての建物で、日当たりもよい場所にある。敷地内には、法人グループが運営する託児所があり、利用者は、子どもたちの遊ぶ姿や笑い声が聴こえる環境の中、毎日を穏やかに暮らしている。管理者や職員間の信頼関係も良好で、日常的な相談も行える風通しの良い雰囲気を感じられる。各ユニットで調理された食事は利用者の楽しみとなっており、調理中の匂いや音は利用者の食欲増進にも繋がっている。職員のきめ細かい丁寧な対応は、家族にとっての安心感につながり、多くの家族が満足している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「地域を根ざした医療と介護と福祉を誠の心で実践します」については、事務所・各ユニットに掲示し、管理者が職員全員に説明している。	法人理念とホーム理念を、事務所や各ユニットの目につく場所に掲示している。入居契約時には、本人・家族に理念についての説明を行っている。職員にも、入職時研修の際に理念について詳細に説明し意識付けを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の消防訓練に参加し、交流を深めている。近隣の美容院の協力を得て、定期的に訪問理美容を行っている。年4回の運営推進会議で、自治会長や民生委員等に参加してもらっている。	地域の消防訓練には職員が参加し、地域住民との交流機会としている。目標としていたボランティアの受け入れについては、感染症の状況を見ながら再開を模索している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営委推進会議を4か月に1回当施設で開催している。話し合った内容は、カンファレンスで報告し検討している。	運営推進会議には、行政や自治会長、民生委員等が参加している。近隣在住で会議に参加しやすい家族へも開催案内を行っている。運営状況について説明し理解を得ている。参加者には議事録を配布している。	家族や地域住民に、事業所をより深く理解してもらう為にも、運営推進会議の開催方法や家族への周知方法の工夫に期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所からのメールなどの情報をもとに、食中毒や感染症の時期に、施設全体で注意し職員全員に周知するように、申し送りを行っている。	担当課とは日々電話やメールなどを通じて相談しやすい関係性ができている。ボランティアの受け入れについては、担当課やまちづくり推進課、防災に関しては、防災担当課などと連携を図っている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会は行っている。身体拘束対策をとる行為はない。日中は、リビング、居室の換気を行っている。夜間は利用者様の安全と防犯の為、玄関の施錠を行っている。	契約時に事業所の指針を家族に説明している。身体拘束に関する研修は法人本部で行い、参加した職員がシフトの都合で参加できなかった職員に伝達を行い、事業所全体で意識向上に努めている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を年2回開催。顔の表情や入浴、排泄時など常に身体観察を行っている。虐待防止の勉強会をEラーニングで行っている。リビング・廊下にカメラを設置している。	前回の課題となっていた議事録は、適切に整備し職員が後で会議の振り返りができるよう改善されている。研修はeラーニングを活用し、すべての職員が記録と併せて動画の鑑賞後にサインを残すことで確認を行っている。	

岐阜県 グループホーム菜の花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人を利用している利用者様は居ないが、必要があれば後見人センターに連絡し、相談を行っている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設見学や説明を行い、理解してもらうようにしている。退居時も事前に、状態を家族に報告し理解したうえで、解約をしてもらっている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族の要望や意見を伺うように心掛けている。家族に電話で近況報告をした際に要望・意見を聞く。また、入居時に家族の意向を確認している。	家族の来訪時やケアプランの更新時に、意見を聞くよう心がけている。家族との連絡方法については、メッセージアプリを使った連絡方法が提案され、法人内で検討をしている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンスで疑問点や改善策を話し合っている。運営に関する問題は、上司に報告している。管理者は現場に入り職員と意見交換を行っている。	管理者も現場に入り、職員の意見や提案を聞いている。過去には備品の管理方法について、職員の意見をもとに棚を設けるなど、職員の声を反映させている。事務所には鍵付の「職員向け意見箱」があり、匿名で法人本部に意見を伝えることができる。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	個々の得意とすることを把握し考慮しながら、年間業務の担当を決めそれぞれの業務に取り組んでいる。年次有給休暇などはシフトを組む段階で職員の要望を聞いている。休憩室を完備し適切に取れている。	ユニットごとに休憩室が完備されており、職員はノンコンタクトタイムとして、休憩時間を確保することができる。職員の能力や特性を捉え、年間行事計画などの担当者を適切に割り振っている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事評価制度を行っている。年1回個々で目標をたて、取り組んでもらっている。力量をチェックし理解に努めている。法人研修に参加している。	年間研修計画があり、目標に沿って研修を受けることができる。人事考課制度により、職員個々が毎年自らの課題を設定し、自己評価・他者評価を行いながら、スキルアップできるようサポートしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との情報交換は電話などで行っている。必要があれば現場にも伝達を行っている。運営推進会議で地域包括支援センターに参加してもらい、支援を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ペーパーたたみ・ゴミ箱作り・洗濯物干し・たたみ等、職員と一緒にすることで、家族意識をもち業務を行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン見直しの際に、ご本人・ご家族に意向や希望の確認を取るようになっている。ご本人の意向確認が難しい際には、本人の表情や言動などから、暮らし方についてご家族やスタッフ間で検討し対応している。	利用者への日常支援、入浴介助や就寝前などに声かけし、思いや意向を把握するよう努めている。把握した情報は、申し送りノートや口頭で伝えている。フェイスシートの特記論にも記載している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の思いや要望を中心にケアプランの見直しを3か月に1回行っている。本人の状態に大きく変化があった時は、その都度見直している。生活記録より状態を把握しケアプランに繁栄出来る様にしている。	ケアプランには、取り組むべきことを詳細に記載し、本人・家族の同意を得ている。訪問看護や協力医からの意見や助言なども、プランに落とし込み、チームでより良いケアができるよう検討を重ねている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の変化や様子を、業務日誌や個別記録に記入し全職員が、就業前に閲覧し情報共有している。記録を基に介護計画の見直し評価をしている。日常生活で知り得た情報は、申し送りで共有している。	職員それぞれが気づいた時に、速やかに記録として残せるよう、すべての記録は手書きで行っている。事故報告やヒヤリハットなどの記載についても、個別記録に転記し、経過記録として見るようにしている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や銀行など、家族付き添いでの外出は臨機応変に対応している。緊急時は、家族が来るまで職員が対応している。朝の申し送りで職員間の情報提供を行い新たなニーズへの対応を行っている。	外出は家族による対応を依頼しているが、対応が困難な場合には、本人が満足感を得られるよう、職員が臨機応変に支援している。地元の訪問理美容サービスを使うことで、地域とのつながりも維持している。	

岐阜県 グループホーム菜の花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、ボランティアの方との交流は行っていない。状況を見ながら、交流を深めていきたい。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に入居前からのかかりつけ医と協力医を自由に選択できる事を説明する。現在は全員が協力医を選択しており、体調変化に素早く対応している。受診時には、情報提供がすぐ出来るように用意している。	入居時に、従前のかかりつけ医を希望することができることを説明している。協力医は月2回の往診があるが、各ユニットに週替わりで来訪しているため、体調変化がある場合は、相談しながら支援している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	施設内での様子をサマリーにまとめ、医療機関に情報提供している。相談員と情報を共有し、早期退院出来るように連携を取っている。	入院時にはフェイスシートとあわせて、随時、サマリーを作成し、医療機関に提供している。退院前カンファレンスには、利用者がスムーズな生活を再開できるよう、ケアマネジャーと管理者が出席するよう心がけている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの対応はしていないことを説明している。重度化した時は、家族との話し合いの場をもうけ、今後の意向や法人で出来る事を説明する。必要であれば、医療機関・施設に依頼している。	入居時に、看取りを行わないことや重度化に向けての支援について、説明している。医療的ケアが随時必要となった場合には、法人内外を問わず、医療機関や別施設を紹介することで、本人・家族の安心に繋げている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルに沿って対応している。施設内にAEDを設置している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中・夜間を想定しての避難訓練を行い、避難方法等を周知している。緊急連絡簿を作成し、協力体制も整えている。災害用備品や災害食も整えている。	BCPIは作成済みであり、それに応じて研修計画や見直しを予定している。市が行う防災訓練にも参加している。緊急連絡簿には、自治会長や民生委員の連絡先を記載し、地域との協力体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室などプライベート空間に居る時は、声掛け・ノックを行っている。入浴介助は、同性介助など利用者様の希望に合わせて行っている。プライバシーに配慮している。	職員は、人格の尊重やプライバシーの保護について、接遇研修で学んでいる。入浴介助担当が男性の場合には、利用者に事前に声をかけ、希望に応えるなど、利用者一人ひとりの尊厳を守る支援を行うよう配慮している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的に意思を尊重している。お話する際も本人が、自分で決定出来る様な声掛けを行うよう配慮している。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日を穏やかに過ごす事を考え、気分が乗らない時間や拒否がある場合は、時間をおくなど配慮している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士による献立で、職員が毎食作っている。食事前に口腔体操を行っている。テーブル拭きや食器洗い・下膳など手伝ってもらっている。	法人栄養士による栄養バランスのとれた献立が作成され、現場の職員が調理をし提供している。食事は、利用者が好きな席で食べられるよう配慮している。正月には、お節料理風の食事メニューを提供している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は毎日チェックを行い、摂取量が少ない場合は、主治医に相談している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、独自で歯磨きをされる方もいるが、基本夕食後には全員歯磨きを行ってもらい、義歯使用の方は洗浄し朝まで預かっている。自分で出来ない利用者様は、介助し清潔保持に努めている。	利用者は状態に応じて、自分自身で取り組む人や職員の介助を受けながら口腔ケアを行う人がある。歯ブラシや義歯は職員が適切に洗浄を行い、清潔保持に務めている。	

岐阜県 グループホーム菜の花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を記入している。パット汚染を減らすため、時間を見てトイレへの声掛けを行っている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴を拒否する利用者様には、毎日声掛けを行い、気分のいい日に入って頂く。その人にあつた温度調整を行っている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	馴染みの枕・布団を入居時に持ってきてもらう。傾眠されている時は、ソファ・ベッドで休んで頂く。負担が掛からない対応を行っている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を参考にして副作用や留意点などを日常からチェックし異常があれば、医療機関に報告し指示をもらう。誤薬・飲み忘れ対策として服薬チェック表を作成している。	薬剤情報は、フロアにて一括管理を行っている。すべての職員が必要に応じて、確認ができるようになっている。薬を渡すときは、職員が本人とともに氏名を声出し確認し、誤薬防止に努めている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前に自宅で行っていた、塗り絵・折り紙・洗濯物たたみ・食器洗い・掃除など負担のかからない程度で行っている。	従前より、本人が楽しみにしていた書道や塗り絵など、継続ができるよう支援している。書道を得意とする人には、「謹賀新年」と毎年書いてもらうことで、本人が役割と思えるよう支援している。歌や音楽が好きな利用者も多く、楽しみを増やせないか検討している。	少人数のボランティア受け入れから再開したり、レクリエーションの時間を工夫するなど、利用者の楽しみが広がるような働きかけに期待したい。
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	人混みを避け、季節に応じたドライブを(花見・紅葉)行っている。託児所が使用している駐車場横の畑に花が咲いたとき等、職員と一緒に見に行っている。	事業所の駐車場から花火見物をしたり、託児所の駐車場に咲く花を見たりしながら、外気浴を楽しめるよう支援している。ドライブは、休日を避けて出かけ、少人数ずつ季節の移り変わりを楽しんでいる。	

岐阜県 グループホーム菜の花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金銭の預かりは行っていない。持参などもされていない。入居時に金銭を見つけた場合、家族へ返却している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参された利用者様は自由に家族へ連絡している。本人が希望された場合は、職員が家族に連絡し本人とお話しされたり、要件を伝えている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、車椅子・シルバーカー・歩行器などが自由に通れるよう配慮している。季節がわかるように、鏡餅・お雛様・七夕・クリスマスツリーをリビングに飾っている。	コの字型の木造平屋建ての事業所は中庭があり、陽当たりも良い。高い天井は開放感があり、食事時には調理の香りや音が感じられ、家庭的な雰囲気がある。また、向かいの託児所の子どもたちが遊ぶ姿などが、各ユニットから見ることができ、利用者の癒しにもなっている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで会話されたり、天気の良い日は玄関先のベンチに座り、お茶を楽しんで頂いている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたタンス・布団・椅子などを持ってきてもらい、使用している。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・居室にはそれぞれの名前を掲示し、利用者様にわかりやすくしている。 リビングに今日の日付が分かるように掲示している。		